

首都圏中央連絡自動車道 谷田川高架橋(下部工)工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	金抜き設計書 2-(6)構造物掘削 特殊部A(PD7)	設計図(2)下部工 179/195には、硬質部のN値の記載がありません。特記仕様書P25には、硬質地盤専用圧入機 $50 < N_{max} \leq 180$ とあります。土木工事積算基準では、 $50 < \text{最大地盤N値} \leq 100$ または $100 < \text{最大地盤N値} \leq 180$ の歩掛区分となっています。土木工事積算基準のどちらの歩掛区分と考えればよいでしょうか。	7月7日付け質問書に対する回答において、確認中としておりましたご質問について回答いたします。 特記仕様書24-2-5(2)に誤りがありました。 構造物掘削 特殊部A(PD7)の鋼矢板・H鋼の種別及び長さについて、正しくは「 $50 < N_{max} \leq 100$ 」となります。 なお、上記については、交付図書を訂正いたします。
2			
3			
4			
5			